



点検は防火のはじまり しめくくり

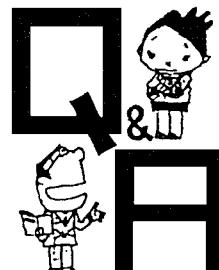
秋の全国火災予防運動・11月26日～12月2日

11月26日(土)から12月2日(金)までは「秋の全国火災予防運動」の期間です。ことは「点検は防火のはじまりしめくくり」を統一標語に1週間、火災予防運動が行われます。年末を控え、なにかとあわただしく、ストーブなど火の気を使う機会も多くなります。気持ちを引きしめましょう。

A 保険料が毎年上がります
がどうですか?
国民年金を支給する場合
その費用の三分の二は、
加入者の納付した保険料とそ
の積立金の利子収入で、残り
三分の一は、国の負担金で賄
われています。
近年、人口の老齢化が進む
につれて、国民年金の受給者
は増加しています。また、年
金額は、老後の生活の支えと
いう性格上、物価の上昇に対
して引き上げるという対策が取
なされています。

保険料が上がるのは：

あなたの年金相談室



このように、増え続ける年
金給付額に対応するためには、
現在一人当たり約八〇〇〇円
程度の保険料が必要となります。
しかし、国民年金の加入者
は、職業も所得もさまざま
ので、一気に高い保険料をと
いうわけにはいきません。そ
こで、加入者の負担が急激に
大きくなないように、毎年、
段階的に引き上げる方法が取
られています。

年金の種類	必 要 な 書 類
老齢年金	1. 国民年金手帳 2. 印鑑 3. 最終支払領收書 (60歳請求者のみ) 4. 預金通帳 (11座振込の場合)
通算老齢年金	1～4は上記に同じ 5. 通算対象期間確認請求書 (共済組合の場合は、組合で発行したもの) 6. 年金証書の写し (他の制度から年金を受けている場合) 7. 戸籍抄本=請求者のもの (配偶者の期間=カラ期間を必要とする場合)

老齢年金・通算老齢 年金の請求について

農業祭りへ お出かけ下さい

市民課年金係
(三一二一
内線二四五

生しますが、要件を満たした
人は、要件をすべて満たして
いることの確認をうけること
が必要です。この受給権の存
在の確認をすることを裁定の
請求といいます。年金をうけ
取るには裁定請求をしなけれ
ばなりません。

詳しく述べ
一般日用品等の販売
詳しく述べ
農林課(二三一
一一一 内線二二三)へ。

農業の振興を図り、米の消費拡大を推し進めるため農業祭りを開きます。主な催し物は次のとおりです。農家以外の人にも十分楽しんでいただけるよう計画していますので多数おいで下さい。
なお家庭菜園・日曜農業などについての「農業なんでも相談」を行いますので、この機会に是非ご利用下さい。

会場 谷村第一小学校
催し物 ○農林産物評会
○餅つき大会
○昼食弁当無料配布
○豚肉・野菜・花木・
成します。
造林計画書は森林組合で作

注意事項
一、植栽地は必ず立木伐栽届出書を提出のこと。
二、苗木申し込みの際は植栽予定地の、字、地番、及び現況を調べ印鑑を持参して下さい。



造林用苗木のあつせん